

船舶事故等調査報告書

平成27年4月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015仙第7号
事故等種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	平成27年1月1日 21時50分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市気仙沼港 上段灯台から真方位327° 1,420m付近 （概位 北緯38° 53.45′ 東経141° 35.75′）
事故等調査の経過	平成27年1月19日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 ^{にしむかい} 西向丸、1.1トン
船舶番号、船舶所有者等	MG3-46879（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）2人を乗せ、気仙沼港のフェリー発着所付近の岸壁を出発し、気仙沼市浦の浜漁港に向けて気仙沼港を航行中、平成27年1月1日21時50分ごろ主機が停止し、同乗者の1人が海上保安庁に救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇にえい航されて浦の浜漁港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1 海象：潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	本船は、浦の浜漁港を出発し、気仙沼港で同乗者2人を乗せ、浦の浜漁港に戻る予定であった。 本船は、燃料油が欠乏していた。 本船は、船長が、同乗者の1人から連絡を受け、急きょ気仙沼港に迎えに行くことになり、浦の浜漁港を出発する際、燃料タンクを持ち上げて燃料油量を確認し、正確な残量は分からなかったが、浦の浜漁港と気仙沼港との往復程度であれば航行できると思い、予備の燃料を搭載していなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、浦の浜漁港に向けて気仙沼港を航行中、船長が、出発前に燃料油量の確認を適切に行わなかったことから、燃料が欠乏して主機

	が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、浦の浜漁港に向けて気仙沼港を航行中、船長が、出発前に燃料油量の確認を適切に行わなかったため、燃料が欠乏して主機が停止したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 燃料油量の確認を適切に行い、必要に応じ、予備の燃料を搭載しておくことが望ましい。